

文化複合施設の主な機能について

① ホール

- ・メインホールを700→600席に削減する。
- ・サブホールは300席とする。

【機能の確保】

- ・メインホールは、旧青梅市民会館(585席)程度のホールサイズを確保し、移動観覧席・平土間型にすることで、多用途に利用できる。

- ・サブホールは、固定席・段床型とし、小規模な音楽鑑賞、発表、演劇などに利用できる。

【メリット】

- ・面積削減により、建設費の軽減に寄与する。

② 大型児童センター

- ・文化複合施設とは、別の場所に整備をする。

【機能の確保】

- ・大型児童センターの機能を分散し、青梅駅・東青梅駅・河辺駅の中心3駅周辺に「こども・若者の居場所」として整備する。拠点施設は河辺駅周辺とする。

- ・3駅に整備することで、利用者の利便性(寄りやすさ)を向上させる。

【メリット】

- ・既存施設を活用する場合、文化複合施設より早い整備につながる。

③ こども家庭センター

- ・健康センターは一部の補修をし、業務は、現状のまま継続する。
- ・文化複合施設とは、別の場所に整備をする。

【機能の確保】

- ・こども施策や制度が変化している時であり、将来の需要増減を見極めて、適正規模の移転先を選定する。

- ・相談・健診の機能は、別の場所に整備することで、利用者のプライバシーに配慮でき、安心感を高めることができる。

【メリット】

- ・業務は、健康センターが継続できるため、時間的猶予があり適切な移転検討ができる。

④ 駐車場

- ・地下駐車場120台を、平面駐車場80台に変更する。

【機能の確保】

- ・施設面積が縮小したことから、空いた敷地に平面駐車場80台を整備し、市役所140台と合わせた220台程度の運用を計画する。

- ・駐車場は、市役所および民間の既存駐車場を活用したうえで、施設需要に応じた平面駐車場を整備する。

【メリット】

- ・文化複合施設の主要機能を下げずに、大幅に整備費が削減できる。

R6.12整備案とR7.6整備案の差額(税抜き)

△5.8億円

△15.7億円

△20.2億円

△24.6億円

代替案
差引 9.1億円
△6.6億円

代替案
差引 1.9億円
△18.3億円

合計 △66.3億円